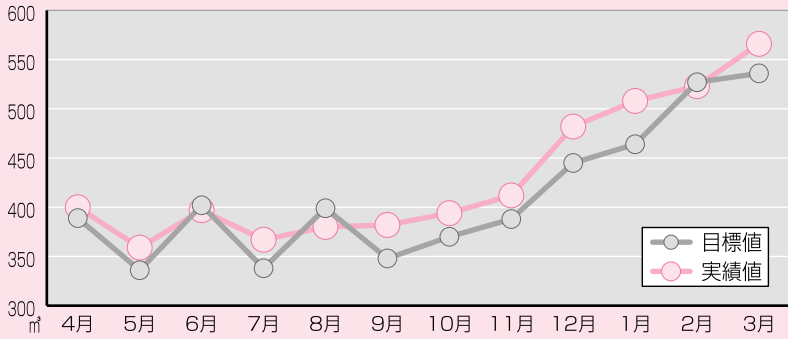


「環境マネジメントシステム」ISO14001の取り組み状況

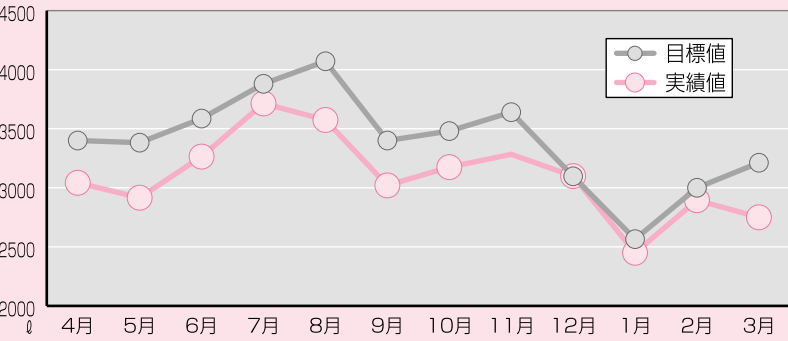
目的	省資源化を推進する
目標	水総使用量（上水および雨水）の監視測定 水総使用量を平成16年度の実績値に増減要因を加えた値を目標値として設定し、監視測定する。 目標値 4,942m ³
実績	実績値 5,170m ³ 削減率 4.6%
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレの洗浄水量の調整による水使用量の抑制、庁用自動車の洗車は、バケツに汲み取った水で行い、水を流し放しにして洗車をしないなど水使用量の削減に努めました。 ● 市役所本庁舎では、雨水を雑用水としてトイレの洗浄水や洗車に利用しています。水使用量の削減に努めて活動してきましたが、この冬の平均気温および湿度が例年になく低く室内加湿用の水道水の使用増などにより、目標を達成できませんでした。

平成17年度 水総使用量月報



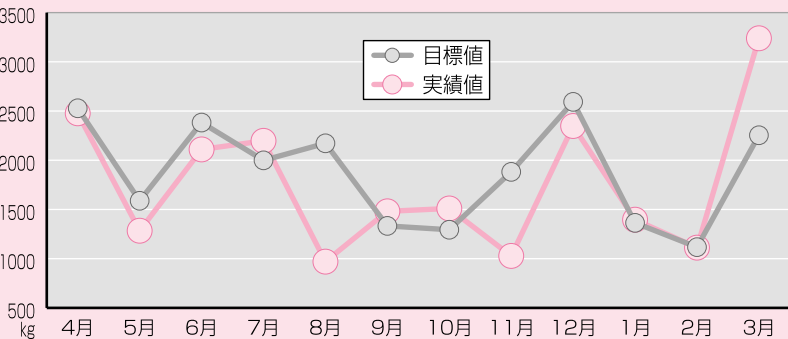
目的	省資源化を推進する 排出ガスを抑制する
目標	庁用車燃料使用量の監視測定 庁用車の燃料使用量を平成16年度の実績値に増減要因を加えた値を目標値として設定し、監視測定する。 目標値 40,713ℓ
実績	実績値 37,182ℓ 削減率 8.7%
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁用車を11台削減し、低公害車を7台購入しました。 ● 公共交通機関の積極的利用や庁用車利用時には、不要なアイドリングをしない、経済速度運転など燃料使用量の削減に努めました。

平成17年度 庁用車燃料使用量月報



目的	廃棄物の減量化を推進する
目標	一般廃棄物排出量の削減 庁舎から排出する一般廃棄物の量を平成15年度の排出量に増減要因を加えた値を基準として2%以上削減する。 基準値 22,966kg 目標値 22,507kg
実績	実績値 21,152kg 削減率 7.9%
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分別排出、使用済み紙類の再活用や資源化を徹底しました。 ● 物品納品業者にダンボールなどの梱包材返却や自販機設置業者に空き缶・紙コップ類の返却を徹底しました。 ● 機密文書については、機密文書抹消処理手順を定め、文書を破碎処理後、紙資源としてリサイクルしました。

平成17年度 一般廃棄物排出量月報



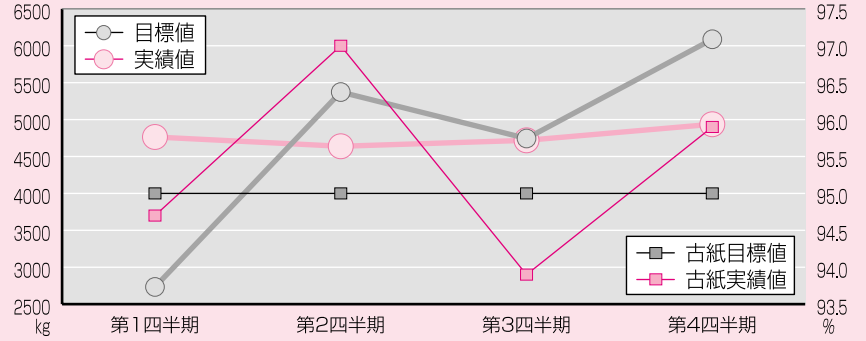
市では、環境問題に積極的に取り組むことが大切と考え、平成14年9月、市役所本庁舎を対象に「環境マネジメントシステム」の国際規格であるISO14001の認証を取得し、環境にやさしい行政活動に取り組んでいます。

このISO14001は、環境を汚染する物質の発生やエネルギー使用量などを抑制し、地球環境に与える負荷を適切に管理するための国際的なしくみを決めたものです。各組織が定めた環境方針を達成するために、経済的・技術的に可能な範囲内で環境負荷の低減に自主的に取り組むことを求めています。

問合せ 環境管理事務局
58・1329
(総務課庶務係、直通5)

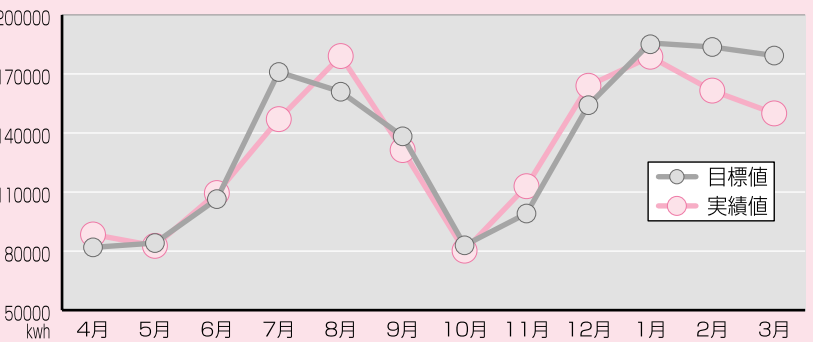
目的	省資源化を推進する 環境に配慮した物品購入を推進する
目標	紙使用量・古紙配合率の監視測定 紙の使用量を平成15年度および16年度の使用量の平均値に増減要因を加えた値を目標値として設定し、監視測定する。 古紙配合率を95%以上にする。 目標値 18,938kg
実績	実績値 19,088kg 削減率 0.8% 古紙配合率実績 95.4%
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料の両面印刷や片面使用済み用紙の裏面利用などを徹底しました。 ● 事務用紙は、古紙配合率の高いもの、白色度の低いものの購入に努めました。用紙使用量の削減に努めて活動してきましたが、わずかではあります目標を達成できませんでした。

平成17年度 紙購入量・古紙配合率 (単位: 購入量は kg、古紙配合率は%)



目的	省エネルギーを推進する
目標	電力使用量の監視測定 電力使用量を平成16年度の実績値に増減要因を加えた値を目標値として設定し、監視測定する。 目標値 1,627,420kwh
実績	実績値 1,585,364kwh 削減率 2.9%
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外照明の点灯時間短縮や屋内照明の間引き点灯など照明機器の管理をしました。 ● ブラインドを活用して冷暖房効率を高めるなどして冷暖房時の電力使用を徹底管理しました。 ● 職員は、低階層移動でのエレベーターの利用や自動ドアからの出入りを自粛しました。

平成17年度 電力使用量月報

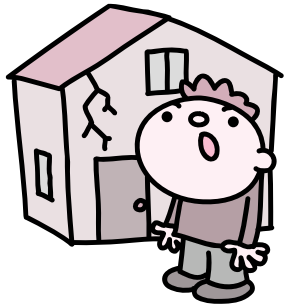


環境マネジメントシステムの見直し

ISO14001では、環境マネジメントシステムの有効性を確実にするために、システムを定期的に見直ししなければならないことになっています。この見直しは、環境管理総括者である市長が、環境目的および目標の達成状況や法規制などの変化している周囲の状況などの必要な情報を収集し見直しが必要かどうかを判断します。

この見直しの結果、環境方針と環境に関する組織については、見直しの必要がないと判断しましたが、各活動項目の数値目標については、平成17年度の目標の達成状況、新たに発生した要因などを踏まえ、目標を見直します。

木造住宅耐震診断助成制度のご利用を



市では、木造住宅耐震診断を行う方に対し、その費用の一部を助成しています。対象は、市内にある木造住宅で、新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築した、市内在住で自ら所有し、かつ居住している住宅。助成額（耐震診断費用（消費税を除く）の2分の1）

耐震改修した住宅に対する固定資産税を減額します

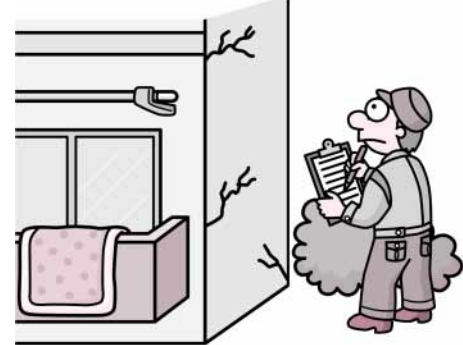
昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるため、一定の改修工事を行った場合、改修から減額年数（表1のとおり）の期間、固定資産税を2分の1に減額します。減額申告手続きなど、固定資産税（住宅耐震改修）減額申告書に、耐震改修にかかった費用を証明する書類と耐震基準を満たすことを証明する書類を添えて、改修後3か月以内に申告してください。

表1 耐震改修した住宅に対する固定資産税の減額

改修完了時期	減額年数	減額金額	減額対象床面積	工事費
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間	当該住宅に係る固定資産税額の2分の1	1戸当たり120㎡相当分まで	1戸当たり30万円以上
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間			
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間			

防災ボランティア制度に基づく被災建築物応急危険度判定員養成講習会

市では、防災ボランティア制度に基づく応急危険度判定員として登録する方を募集します。希望する方は、講習会を受講することで登録証を発行します。応急危険度判定員とは、余震などによる建築物の倒壊などに伴う二次災害を防止するため、地震発生後できるだけ早く、かつ短時間で建築物の被災状況を調査し、その建築物の当面の可否を判定するものです。



（消印有効）までに、所定の申込書に必要書類を添付し、送付いたします。直接持参。申込書の配布・問合せ 地域振興課交通安全係内線234343、東京都都市整備局建築企画課（03・53388・3344）へ

国民年金

免除制度が変わります

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが難しいときは、申請により免除となる制度があります。7月から、全額免除および2分の1納付（半額免除）に加え、4分の1納付（4分の3免除）および4分の3納付（4分の1免除）が追加され、全額免除と3段階の一部納付制度に変わります。

表3 国民年金の免除対象となる所得の目安（平成18年度）

	単身世帯	2人世帯（夫婦のみ）	4人世帯（夫婦、16歳未満の子2人）	一部納付額（月額）
全額免除	570,000円	920,000円	1,620,000円	-
若年者納付猶予				
4分の1納付	930,000円	1,420,000円	2,300,000円	3,470円
2分の1納付	1,410,000円	1,950,000円	2,820,000円	6,930円
4分の3納付	1,890,000円	2,470,000円	3,350,000円	10,400円

4人世帯、2人世帯は、夫か妻のどちらかの方に所得がある場合を想定しています。免除基準は、社会保険料控除などの控除額によって、各個人で異なります。



土砂災害にご注意を

梅雨の季節となり、がけ崩れなど災害が起こりやすくなりますので、気象情報に注意して早めに避難することが大切です。

土砂災害の主な前兆現象

- 沢や井戸の水がこぼる
- がけや地面にひび割れができる
- 斜面から水が吹き出す
- 急に川の流れがこぼる
- 土砂災害に関するさまざまな情報：東京都建設局のホームページ（http://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/ver/himj）

納付は納期内に

保険料は、各納期内に納付してください。保険料が滞り続ける、国保事業は貴重な財源を失い、運営がままならずしてまいります。必ず納期ごとに納付してください。

納付は便利な口座振替で

口座振替納付は、指定された預金口座から、保険料の各納期の最終日に自動引き落しで納付できる便利な制度です。

融機関へ申し込みください

利用できる金融機関は、納税通知書に掲載の各金融機関本支店です。

融機関へ申し込みください

利用できる金融機関は、納税通知書に掲載の各金融機関本支店です。

国民健康保険

保険料納付通知書を、7月上旬に国保加入の世帯主の方に送付します。

40歳から64歳までの被保険者がいる世帯には、介護保険分が上乗せされ、医療保険分と合わせて保険料として課税します。

平成18年度に限り、平成17年1月1日現在、65歳に達していた公的年金等受給者の場合、公的年金等所得割額から13万円を控除した後の金額を所得割の算定基礎とします。

年間保険料額 表2のとおり

- 課税限度額
- 医療保険分：53万円
- 介護保険分：8万円
- 納期：7月・平成19年2月（8回）

表2 年間の保険料額

項目	基礎金額	税率	算出額
所得割額	平成17年中の総所得金額などから33万円を控除した額	医療保険分 4.8% 介護保険分 1.0%	① ア
資産割額	平成18年度固定資産税額	医療保険分 15% 介護保険分 6%	② イ
均等割額	21,500円	医療保険分 介護保険分	③ ウ
平等割額	6,500円	医療保険分 介護保険分	④ エ
年間税額	10,800円	医療保険分 介護保険分	1世帯 1世帯
年間税額	2,400円	医療保険分 介護保険分	1世帯 1世帯

年間の税額 = 算出額の合計額（ + + + ） + （ア + イ + ウ + エ）。ただし、40～64歳の方がいない世帯は、医療保険分（ + + + ）のみです。

この場合の総所得金額などとは、総所得金額、山林所得金額、土地・株式などの譲渡所得金額および先物取引に係る雑所得などの合計額をいいます。

親子料理教室

夏休みに親子料理教室を開催します。お弁当作りを通して、栄養のバランスについて考えてみましょう。野菜や魚にふれ、楽しみながら自分のお弁当を作ってみませんか？

● 期日・場所・定員
● 8月9日（水）：中央公民館 / 18組
● 8月10日（木）：五日市保健センター / 12組
● 8月11日（金）：中央公民館 / 18組

時間：午前10時～午後2時30分（午前9時45分開場）

文化庁委嘱事業「伝統文化こども教室」に参加しませんか？

教室名	実施団体名	代表者名	対象	教室場所	連絡者名
あきる野教室	一葉式いけばなあきる野教室	石井保子	小学校1年生～中学校3年生	鳥居場会館	石井 0558-4691 (FAX同)
下町はやしこども教室	下町はやし連	石川岩男	小学校1年生～中学校3年生	下町会館	宮崎 0595-0253
小机雛子連「子供園教室」	小机雛子連	清水哲雄	小学校1年生～中学校3年生	小机自治会館	清水 090-7811-9559

あきる野保健相談所7月の行事カレンダー

種別	受付時間	対象	内容
10日(月)	午前9時～10時30分	乳児(1歳未満)	乳児(6・9か月児)健康診査
13日(木)	午前9時～10時30分	小学校入学前の幼児(1歳以上)とその保護者	都内在住の方は、6～7か月児・9～10か月児健康診査を都内委託医療機関にて、公費で受診できます。受診票は、3～4か月児・産婦健診時に配布しています。都外から転入した方であきる野市発行の受診票を持っていない方は、連絡のうえ、交付を受けてください。
24日(月)	午前9時30分～9時45分	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制)	平成15年6月1日～17日生まれ
4日(火)			平成15年6月18日～30日生まれ
7日(金)			平成16年12月1日～15日生まれ
11日(火)			平成16年12月16日～31日生まれ
14日(金)			平成18年3月1日～16日生まれ
18日(火)			平成18年3月17日～31日生まれ
21日(金)			

3歳児、1歳6か月児、乳児産婦健康診査の対象の方には通知をします。1週間前までに通知が届かない方や最近転入をした方で未受診の方は、連絡してください。13日は、保護者の健康相談（血圧・体脂肪測定）なども実施します。

中央公民館

国際交流（おもてなし）

世界の人々がひとつになる第一歩は、いろいろな人たちと知り合うことではないでしょうか。

日時：7月16日（日）午後1時～4時

内容：各国の文化体験（アメリカ、カナダ、中国、韓国、ブラジル、予定）、国際姉妹都市マニラ（フィリピン）との交流紹介、この夏のホームステイ交流紹介（来日者、渡航者、思い出しのパンダ作り、メアリー先生のミニ英語レッスン、ジョディ先生のワーキングホリデーなど）

日時：7月21日（金）午後6時～7時30分

場所：あきる野ピア3階産業情報研修室

内容：新しい介護保険制度における地域包括支援センターの役割や予防給付、地域支援事業の内容について

対象：在宅で高齢者を介護している家族の方、関係者 40人

申込み：在宅介護支援センターあきる野（0558-06101）

問合せ：高齢者支援課地域包括支援センター係 直通558・1953（へ）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

● 初心者パソコンのQ&A（質問コーナー）

● 期日：7月5日（水）・26日（水）

● 時間：午後2時～4時

● 内容：初心者からのパソコンに関する質問にお答えします。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作・文字入力）ができて、デジカメを使ったことがない方（今までに、初心者パソコン講習・デジカメを受けた方は受講できません）

● 定員：10人（抽選）

● 費用：無料

● 場所：あきる野ピア4階学習室

● 申込み方法：7月11日（火）（必着）までに、往復はがき（各講座1人に往復はがき1枚）に、希望講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付（返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入）

● 電子申請（市のホームページから）でも受け付けます。

親子自然体験学習

生物の進化の学習と博物館見学

● 期日：7月28日（金）午前9時～午後4時30分

● 場所：埼玉県立自然の博物館 横瀬町歴史民俗資料館

● 集合場所：市役所正面玄関

● 講師：梅良平氏（市民力レッシュ講師）

● 対象：市内小・中学生とその親

● 定員：30人（15組、申し込み順）

● 持ち物：弁当、水筒、雨具、筆記用具など

● 費用：無料

● 入館料は、実費負担です（大人400円、小・中学生無料）。

家族介護者教室

新しい介護保険制度について知ろう

参加しませんか？

日時：7月21日（金）午後6時～7時30分

場所：あきる野ピア3階産業情報研修室

内容：新しい介護保険制度における地域包括支援センターの役割や予防給付、地域支援事業の内容について

対象：在宅で高齢者を介護している家族の方、関係者 40人

申込み：在宅介護支援センターあきる野（0558-06101）

問合せ：高齢者支援課地域包括支援センター係 直通558・1953（へ）

化学マジック

● 期日：7月27日（水）

● 内容：化学マジックを通して、その不思議な体験

● 講師：西野延男氏（市生涯学習支援者）

● 元中学校ソラーオールド（教諭）

● 期日：8月3日（水）

● 内容：ソラーオールドの作りを通して、電気のリズムを知ろう

● 講師：篠崎昌美氏（東京電力株式会社生活営業グループ）

● 時間：午前10時～正午

● 対象：市内の小中学生（保護者同伴）

● 定員：各15人（申し込み順）

● 費用：無料

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

秋川ラホールコンサート情報

予約・問合せ ☎559-7500

組織 テノール・リサイタル

日時 7月22日（土）午後2時30分開場、午後3時開演

曲目 初恋、からたちの花、秋の月、さとうきび畑、君と旅立とう、こんなに大きな愛、グラナダ ほか

ピアノ 多田聡子

料金（全席指定）一般4,000円、会員3,500円、学生1,500円

残席わずかです。お早めにお求めください。

未就学児の入場はできません。

チケット発売日変更のお知らせ

広報あきる野5月15日号でお知らせしました「渡辺美里コンサート（11月15日開催予定）」のチケット販売は、都合により9月2日（土）からに変更になりました。



7月は「社会を明るくする運動」の強調月です。この運動は「ふれあい」と「対話」がキーワードです。すべての国民が「犯罪の防止と更生の促進」を目的として、犯罪の防止と更生の促進について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪

親子料理教室

夏休みに親子料理教室を開催します。お弁当作りを通して、栄養のバランスについて考えてみましょう。野菜や魚にふれ、楽しみながら自分のお弁当を作ってみませんか？

● 期日・場所・定員
● 8月9日（水）：中央公民館 / 18組
● 8月10日（木）：五日市保健センター / 12組
● 8月11日（金）：中央公民館 / 18組

時間：午前10時～午後2時30分（午前9時45分開場）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

あきる野生涯学習センター

〒197-0804 秋川1-8-550・4747

● 初心者パソコン講習

● インターネット・電子メール

● 期日：8月2日（水）・9日（水）（2日コース）

● 時間：午後1時30分～4時30分

● 内容：インターネットと電子メールの使い方を学習します。

● 対象：パソコンの基本操作（マウス操作と文字入力）ができる方（今までのパソコン講習・インターネット・電子メールを受けた方は受講できません）

● 定員：15人（抽選）

● 費用：1,000円（テキスト代）

夏休みの思い出づくりに 参加してみませんか。

夏休みの思い出づくりに参加してみませんか。

●日時：7月27日(木) 午後1時15分～3時30分
●日時：7月29日(土) 午後1時15分～3時30分
●場所：二宮考古館
●定員：各20人(抽選)
●講師：文化財係職員
●対象：小学生以上の方(親子参加歓迎)
●費用：無料
●申込み方法：7月10日(月) (必着)までに、往復はがきに希望の教室名、郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)1枚で複数の教室の申し込みもできます。
●電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。



青少年の非行問題に 取り組む 全国強調月間

毎年7月1日から31日まで、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間です。増加する青少年の非行に家庭をはじめ、学校、職場、地域が一体となって、日ごろから厳しい目で心のこもった温かい指導を心がけましょう。



便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)1枚で複数の教室の申し込みもできます。
●電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。
●申込み・問合せ：二宮考古館(〒197-0814 二宮1-1-51、☎559-8400、火曜・水曜日休館)へ

すべての住宅に 住宅用火災警報器の 設置が義務化 されます



いつから義務になるの？
●すでにお住まいの住宅：火災予防条例の改正により、平成22年4月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられますので、平成22年3月31日までに設置するようにしてください。
●新築・改築する住宅：火災予防条例により平成16年10月1日から設置が義務付けられています。

共同住宅や店舗併用住宅も対象になります。
●どんな種類があるの？
●火災による煙を感知する煙式、熱を感知する熱式、またガス漏れなどを感知する複合型警報器があります。いずれも警報音や音声によって知らせてくれます。
●台所など火災以外の煙を感知するおそれがあるところは熱式の警報器を、他の部屋は、より早く火災を感知するために煙式の警報器を設置することをお勧めします。
●天井や壁にネジで取り付けるものと、フックで壁に掛けるものがあります。
●耳の不自由な方は、光などを発する機器を取り付けることによって、音以外の方法で火災を知ることが出来ます。
●どこに設置するの？
●すべての居室、台所、階段に設置が必要です(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません)。
●自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置さ



「ヨルイチ」に
参加しませんか？
●「美しい五日市のあかり」をヨルイチです

「参加ください。」
●対象：市内在住・在勤の方でヨルイチに、「あかりスタンド」を自分で設置(午後2時～3時)、撤去(午後10時～10時30分)できる方(荒天の場合、翌日に顺延)
●費用：無料(作成にかかる材料費などは個人負担)
●賞品：東京デザインラウンドペアチケット(1デーパスポート)など



「あかりスタンド」で郷土の魅力アップをしたいと思いませんか？
●「ヨルイチ」(8月26日(土))に、自分で作った「あかりスタンド」を檜原街道沿いに展示しませんか？
●今年は、作品のコンクールを行いますので、奮って

市役所別館ギャラリー

今月は、一の谷小学校、前田小学校の子どもたちの作品を展示します。学校教育活動の一部をご覧ください。
●期間：7月6日(木)～27日(木)(土曜・日曜日、祝日は除く)
●時間：午前8時30分～午後5時15分
●場所：市役所別館1階ギャラリー
●作品展示校からひとこと
●一の谷小学校...1年生から6年生までの1学期の主な作品を展示しますので、お立ち寄りください。
●前田小学校...1学期の図工の授業で取り組んだ作品を全学年の中から選んで展示します。
●問合せ：庶務課庶務係(直通558-2406)へ



UL規格適合マーク



日本消防検定協会鑑定マーク

●配線工事は、電気工事士でないとできません。
●業者による点検は必要ありません。
●必要な部屋は、設置の必要がありません。
●取り付けや点検は？
●取り付けには、特別な資格は必要ありませんが、

「ヨルイチ」 一般出店者募集

●期日：8月26日(土) 午後4時～10時(小雨決行、荒天は翌日に順延)
●場所：武蔵五日市駅前から小中野交差点までの檜原街道沿い
●対象：市内、日の出町、檜原村で事業所を営んでいる個人または法人と市民の方で、ヨルイチの趣旨を理解し、協力できる
●注意：この募集は、会場となる檜原街道沿いなどの既存店舗以外の方が対象です。周辺地域の露天商、フリーマーケットの出店は、全て禁止します。開催地域内およびその周辺の私有地を利用するのの出店も禁止します。区画 空き地などを利用するため、主催者の指定した間口などを1区画とする。
●募集数など 抽選で選定します。また、出店場所も主催者で決定します。
●出店料：1区画2000円(間口18m×奥行0.9mのテント1張付き)
●テントは、希望者のみですが、食品を扱う方は必要です。
●ランタン(電池式)を2個貸与します。乾電池は

各自持参。
●出店制限
●廉価商品、フリーマーケット商品は除きます。
●ヨルイチ実行委員会承認をうけた商品に限ります。
●食料品を販売する場合は、保健所の「営業許可申請(臨時)」の許可がある方が対象です。
●出店者説明会 出店決定者以後日、お知らせします。
●申込み方法：7月10日(月)までに、申込用紙に必要事項を記入し、持参
●申込み(申込用紙配布)：問合せ あきる野野商工会(あきる野ルピア3階、☎559-4511)、あきる野野商工会五日市支所(五日市177-3)へ

りませんが、日ごろから点検ボタンなどにより自分で点検する習慣をつけましょう。
●購入するには？ 防災設備取扱店やホームセンターなどで購入できます。
●購入の目安として、マークが付いているものを選びましょう。
●悪質販売に注意しましょう
●「消防署から来た。」などと偽り、訪問販売するケースが予想されます。消防職員が販売することはありませんので、注意してください。
●万が一、悪質販売の被害にあったときは、クーリング・オフ制度を活用して解約することが出来ます。このような場合、お近くの消防署にも連絡してください。
●問合せ：秋川消防署(☎595-0119)、秋留台出張所(☎558-0119)へ

介護支援専門員 実務研修受講試験 受験要項の配布

期間 7月20日(木)まで
場所 高齢者支援課、五日市出張所

受験申込締切日 7月20日(木)(郵送のみ受付。消印有効)
試験日 10月22日(日)
受験資格 保健、医療、福祉分野で5年以上の実務経験がある方
問合せ ●(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団(☎03-3269-6451、http://www.fukushizaidan.jp/) ●高齢者支援課介護認定係(内線2635、配布のみ)



体育協会からのお知らせ

ゲートボール初心者講習会
●期日：8月5日・12日・19日・26日の土曜日
●時間：午前9時から
●場所：秋川駅前南口広場
●費用：無料

手話講座〈初級〉

●受付：当日、直接会場へ
●問合せ：ゲートボール連盟(目黒☎596・2290)へ
期日 7月18日から9月26日までの毎週火曜日(8月15日を除く全10回)
時間 午後7時30分～9時30分
場所 秋川ふれあいセンター
講師 緒方好子氏(手話通訳士、あきる野市手話通訳奉仕員)
対象 市内在住・在勤の方で、修了後、手話学習ボランティア活動を続ける意思があり、8回以上参加可能な方

ネットワーク

「創ろう・守ろう」

ふれあおう「みどりの

東京プロジェクト

東京市町村共同事業

海の体験「新島・式根島」

期間：8月8日(火)～10日(木)(2泊3日)
場所：東京都新島村(島内民宿に宿泊)
内容：星空観察、潮だまりの生物観察など
交通手段：往復船利用
対象：都内市町村在住の小学校4年生～6年生
定員：30人(抽選)
費用：1人7000円
申込み方法：7月18日(火)(消印有効)までに、往復はがきに希望事業名、郵便番号、住所、代表者の氏名、電話番号、参加

養育懇談会

日時 7月24日(月) 午前10時～正午
場所 都立あきる野学園養護学校
内容 第2回「高機能広汎性発達障害等の理解とその対応」
講師 吉野邦夫氏(西多摩療育支援センター)
対象 発達に支援が必要な幼児の保護者、幼稚園・保育園職員など
費用 無料

都立多摩工業高校公開講座

親子で楽しむ電子工作
●期日：8月5日(土)・6日(日)(全2回)
●時間：午前9時～午後3時
●内容：親子で明るい方向

定員 20人(申し込み順)
費用 2500円
申込み・問合せ あきる野市社会福祉協議会(☎559・6711)へ

あきる野市民 チャリティゴルフ大会 参加者募集

ゴルフを通して障害者、高齢者などへの社会福祉事業に貢献していただくことを目的にチャリティゴルフ



大会を開催します。今大会は、第20回の記念として、たくさんのお品を用意しています。
期日 9月15日(金)
場所 立川国際カントリー倶楽部
定員 320人(申し込み順)
対象 チャリティゴルフの趣旨に賛同できる方
費用 1万5000円(参加費、プレー費、食事付)
申込み方法 参加費(3000円)を添えて、実行委員会事務局へ申し込み(土曜・日曜、祝日を除く)。
申込み・問合せ あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会事務局(あきる野市社会福祉協議会秋川事務所☎559・6711、五日市事務所☎595・00818)へ

へ進むロボットの製作に挑戦
●対象：小学校3年生～6年生とその親
●定員：20人(10組、抽選)
●費用：1組3300円
●締切り：7月14日(金)(必着)
親子で学ぶ実験室
●日時：8月19日(土) 午前9時30分～午後3時30分
●内容：電子顕微鏡、マイクログラフによるミクロの世界の観察と万華鏡づくり
●対象：小学校3年生～6年生とその親
●定員：12人(6組、抽選)
●費用：1組1400円
●締切り：7月18日(火)(必着)
申込み方法 往復はがきに講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学年)、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせてください。
問合せ 秘書広報課広報広聴係
電話番号 558-1269(直通)

講演会など

絵本作家小林豊氏講演会
日7月9日14時～16時/場
あきる野ルピア3階産業情報研修室/講小林豊氏/費無料。ただし、資料代参加者負担/問学校図書館を考
える会 中西☎559・8650

会員募集

チヨンチヨンの会

日毎週水曜日14時～16時/場中央公民館/活ハングルのイロハから始めます。興味ある方大歓迎/入無料/会月3000円/問玉井☎558・8197

あきる野山歩会

日毎月第2、4水曜日、第4日曜日/場市内丘陵/活市内丘陵歩き、山歩き入門、中高年初心者向、駅集合/入無料/会無料/問木村☎558・8302

サークルペンギン

日毎月第1、2、3日曜日19時から/場五日市ファイブプラザ/活顔はぬらさず水中で無理なく全身運動のアクアピクス/入無料/会2000円/問小林☎59・2146

7月は「愛の血液
助け合い運動」月間です
夏には、献血者が少なく、輸血用血液が不足します。献血は、日本赤十字社の血液センターのほか、駅前や繁華街などの献血ルームや献血バスなどで受け付けています。
献血用血液が、まだ、人工的に造ることができない現在、皆さんの「善意」に支えられる「献血」にご協力をお願いします。
な、献血の際に、本人の確認を実施しています

で、運転免許証、パスポート、学生証など公共機関が発行した証明書などをご提示ください。
時間 午前10時～午後0時45分、午後2時～5時45分
場所 立川献血ルーム(立川駅ビル9階、☎527・1140)
●八王子献血ルーム(八王子駅ビル中2階、☎0426・26181)
問合せ 東京都西赤十字血液センター(☎529・0405)へ

小規模事業者のための

融資(中元資金等)

個別相談会

日時 7月13日(木) 午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)へ

場所 あきる野商工会(あきる野ルピア3階)
対象 市内小規模事業者など
持ち物
●個人事業の方：平成16年、17年分の所得税確定申告書の写し、決算書および平成18年の売上げがわかる帳簿など
●法人の方：過去2期分の法人税確定申告書の写し、決算書および直近6か月以内の合計残高試算表または事業実績内容のわかる帳簿など
●借入金残高のある方：借入金の明細書など
●設備資金で申し込む方：見積書
その他 創業についての融資相談もできます。
問合せ あきる野商工会(☎559・4511)へ



もぐもぐ&かみかみコース

野保健康相談所(☎558-5091)へ
申込み・問合せ あきる野保健康相談所(☎558-5091)へ

7月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません
Table with columns for medical and dental services, including reception and treatment times, and hospital names/locations.

五日市ファインプラザ7月定例事業

Table with columns: 事業名, 日時, 内容, 受付, その他. Lists activities like water sports, pool lessons, and sports experience classes.

各事業の費用は無料ですが、施設使用料金は必要です。

プール親子専用コース
期間は7月から9月まで
内容はプールの専用コース
プール親子専用コース
お問い合わせ ☎596・5611

五日市ファインプラザ
お問い合わせ ☎596・5611

市民プール
申込み・問合せ ☎550・1711
各事業に対する費用は無料ですが、施設使用料金は必要です。また、ビデオでアドバイスの必要はありません。

初心者のための水泳アドバイス
目標! 25歳!
対象 希望の泳法が25歳以上泳げる個人利用者
定員 各6人(申し込み順)

図書館からのお知らせ
7月の休館日(秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室)
秋川図書館(☎558-1108)
東部図書館エル(☎550-5959)
五日市図書館(☎595-0236)
増戸分室(☎596-0109)

